

広報

あかいけ

4

4月から完全学校週5日制と
新しい学習指導要領がスタート

特集

学校・家庭・地域の
「共育」



4月から毎週土曜日を休みとする「完全学校週5日制」が全国すべての学校で始まります。それにあわせて、学校の教育内容が約3割ほど削減され、ゆとりをもった授業へと変わります。子どもたちの学校外での時間が増え、家庭や地域での教育の機会がこれまで以上に重要になってきます。教育環境が大きくなうねりをみせる今、学校・家庭・地域がより強く連携し、子どもたちを共に育む「共育」が求められています。



目的

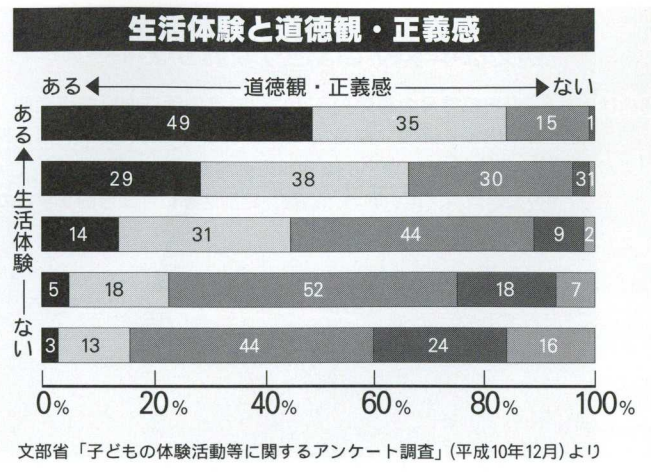
なぜ学校は完全週5日制になるのか

●「生きる力」とは
子どもが自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力
●自らを律しつつ、他人と協調し他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力

子どもたちの「生きる力」を育むために

完全学校週5日制で、毎週土曜日の学校が休みになります。子どもたちにとっては、とてもうれしいことでしょう。休みの日は、家庭や地域で学校の授業とは全然違うことを体験したり、自分の好きなことを思い切りしたりする絶好のチャンス。隔週土曜日休みの今までも、ほとんどの子どもたちが土曜日の休みを有意義で楽しいと感じているようです。「休日が増えたら勉強の時間が減っ

ません。それらは、学校だけでなく、家庭や地域社会など生活全体で学ぶものです。下の表からも分かるように、道徳観や正義感などは家庭や地域での活動や体験が豊かであるほどしっかりと身につけています。完全学校週5日制は、子どもたちが豊富な経験によって豊かな心を育めるよう、家庭や地域での体験活動の機会をもっと増やしていこうというものです。そして、学校、家庭、地域社会が互いに協力し、一人ひとりの子どもたちに「生きる力」を育むことをねらいとしています。



「チャイムのない学習」今こそ町民の皆さんの出番です



池田 尚 係長
文部科学省スポーツ・青少年局
青少年課調査係

完全学校週5日制の導入と相まって、学校教育法や社会教育法が改正され、「総合的な学習の時間」など新しい教育課程のもとで、学校と地域が連携して体験活動が効果的に実施できるよう推進されることとなります。学校の先生には、これまで以上にき

め細かな指導をしていただくこととなりますが、先生たちばかりに頼るのではなく、町民の皆さんが、子どもたちにとってどのような「生きる力」を身につけさせたいのか、そのためにどのような方法をとるのかなどについて話し合っていくことが必要だと思います。

学校教育と社会教育の大きな違い、それはチャイムがあるかないかということだと思えます。ときには、チャイムを気にせず、子どもたちが体験的に学習しながら、学びを「生きる力」として獲得していくような学習形態がとられるべきだと思います。先進的な地

域では、すでにこのような体験学習法について、教員や地域の指導者の養成が始まっています。赤池町も、今こそ、町民の皆さんの出番です。

私は、母校である赤池中学校に教員として勤めましたし、赤池町の社会教育指導員としても勤め、青年による地域ボランティアサークル「蒼い会」などの活動にも参加してきました。その経験から言わせていただくと、赤池町には、これまで培ってきた地域の教育力があると思っています。愛する赤池町の今後の取り組みに期待しています。